

令和7（2025）年度 事業報告書



令和8（2026）年6月

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人 北辰学堂
- ② 主たる事務所 住所：北海道稚内市若葉台1丁目2290番地28
電話：0162-32-7511
Fax：0162-32-7500
HP：<https://www.ikueikan.ac.jp/>

(2) 建学の精神

地域社会に貢献し、「明德」「格物致知」の精神を基盤とする人間形成の教育を行い、平和・平等・共生の心をもった人材を育成する。

(3) 学校法人の沿革

昭和 62(1987)年 4月	稚内北星学園短期大学に英文学科・経営情報学科を設置
平成 3(1991)年 4月	英文学科に英語英文コースに加えて英語情報コースを設置
平成 4(1992)年 4月	経営情報学科に専攻科を設置
平成 12(2000)年 4月	稚内北星学園大学(情報メディア学部)に改組転換 稚内北星学園短期大学の募集を停止
平成 16(2004)年 4月	東京サテライト校を開設
平成 18(2006)年 4月	東京サテライト校に留学生別科を設置
平成 21(2009)年 4月	情報メディア学部地域創造学科を設置 大学に社会教育主事課程を設置 大学に夜間主クラスを設置
平成 22(2010)年 4月	大学に図書館情報学課程を設置
平成 24(2012)年 4月	東京サテライト校募集停止
平成 26(2014)年 8月	文部科学省「地(知)の拠点整備事業」への採択決定
平成 27(2015)年 4月	地域創造学科学生募集停止
平成 31(2019)年 4月	稚内北星学園大学情報メディア学部地域創造学科廃止
令和 元(2019)年 4月	社会教育主事課程の廃止
令和 3(2021)年 4月	学校法人の名称を「学校法人北辰学堂」に改称 京都市伏見区に京都サテライト校を設置 京都サテライト校に留学生別科を設置
令和 4(2022)年 4月	大学の名称を「育英館大学」に改称
令和 6(2024)年 4月	図書館情報学課程の廃止 「京都サテライト校」を「京都キャンパス」に改称
令和 6(2024)年 8月	「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」(リテラシー・応用基礎)が文部科学省の認定を受ける

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科	摘要
育英館大学	平成12年4月	情報メディア学部 情報メディア学科	

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在) (単位:人)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員数	現員数	摘要
育英館大学 情報メディア学部情報メディア学科	50	61	200	180	
合計	-	-	200	180	

(6) 収容定員充足率

学校名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
育英館大学	62.5%	72.5%	68.5%	81.0%	90.0%

(7) 役員の概要

(令和7年7月1日現在)

【理事】 (定員数 6人)

区分	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	主な現職
理事長	松尾 英孝	常勤	令和7年4月22日就任	学京都市育英館理事長
理事	奥村 訓代	非常勤	令和7年5月28日就任	北洋大学学長
〃	日下 康史	非常勤	令和7年5月28日就任	四万十看護学院院長
〃	楊 永春	非常勤	令和7年5月28日就任	学育英館国際部部長
〃	斎藤 英樹	常勤	令和7年5月28日就任	学北辰学堂事務局長
〃	松尾 恵子	非常勤	令和7年5月28日就任	学育英館理事長

【監事】 (定員数 2名)

区分	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	主な現職
監事	中村 剛	非常勤	令和7年5月28日就任	Leadus 税理士法人代表社員税理士
〃	田中 克良	非常勤	令和7年5月28日就任	稚内市企画総務部長

(8) 評議員の概要

(令和7年7月1日現在)

【評議員】 (定員数 7人)

氏名	就任年月日	主な現職
佐賀 孝博	令和7年5月28日就任	育英館大学副学長
石黒 志津	令和7年5月28日就任	育英館大学事務次長
板橋 幹雄	令和7年5月28日就任	(株)錦産業
木村 匡宏	令和7年5月28日就任	北海道栄高等学校校長
三和 弘美	令和7年5月28日就任	(学)育英館関西語言学院院長
藤田 香里	令和7年5月28日就任	(学)京都市育英館 北洋大学 外国人留学生別科事務長
藤田 隆志	令和7年5月28日就任	(学)京都市育英館

(9) 教職員数一覧

(令和7年7月1日現在) (単位：人)

区分	育英館大学	人数
教員	情報メディア学部情報メディア学科	18名
職員	本部	1名
	大学	11名
	合計	12名

※ 平均年齢は、教員 48.3 才、職員 47.4 才である。

2. 事業の概要

令和7(2025)年度は以下のような事業を行った。

(1) 主な教育・研究の概要

・卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

育英館大学情報メディア学部は、所定の年限在学し、所定の単位数を修得した者に、学士の学位を授与する。本学部の教育によって、以下を身につけることができる。

- ①情報メディア基礎力: 情報メディアの技術的および社会的な変化に対応し得る基盤となる知識とスキル
- ②専門能力: 情報メディアの開発とその多面的な活用ができる能力
- ③地域貢献力: 地域の課題を意識し、仕事や社会生活において主体的かつ協調的にその解決に取り組む能力

・教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

育英館大学情報メディア学部の教育課程は「教養・情報メディア基礎科目」群と「専門科目」群から構成される。学生が卒業するためには、「教養・情報メディア基礎科目」から40単位以上、専門科目から50単位以上、合計で124単位以上の単位取得が必要になる。

「教養・情報メディア基礎科目」群では、高等学校教育からの連続性に留意した導入教育を実施する。幅広い教養とともに地域課題への問題意識の獲得を目的とし、情報メディア基礎力の涵養を図る。

「専門科目」群は、「数理情報系」「社会情報系」「メディア表現系」の3系に分かれたコース専門科目群から構成される。情報メディアの活用とその多面的な活用を目指したそれぞれの分野における専門能力を涵養する。

学生が大学での学びに円滑に対応し自らの関心に応じたキャリア形成を行えるように、全学年で担任制を実施し、学生自身の学習計画策定および達成への支援を行う。

本学の教育課程全体において、アクティブ・ラーニングによる授業展開を重視し、「まちを教室」にした実践的な学習機会を数多く設けることで、地域貢献力を涵養する。さらに、支えあいながら学習し実践することで協働力を涵養する。

・入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

育英館大学は、「教育基本法及び学校教育法に基づく大学の教育をおこない地域社会に貢献し、「明德（めいとく）」^{*1}「格物致知（かくぶつちち）」^{*2}の精神を基盤とする人間形成の教育を行い、平和・平等・共生の心をもった人材を育成することを目的とする。」（学則第一条）を理念としています。

この理念をもとに、グローバルな情報化の流れに即応できる実践力と地域文化の発展に寄与する高度な学術知識を備えた人材を育成することを目指し教育・研究活動を行っています。また、地域社会の持続可能な発展を担い、地域の中核となる広く市民に開かれた大学を目指します。そのために、育英館大学は次のような学生を求めています。

※1 正しく公明な徳

※2 物事の道理や本質を深く追求し、理解して知識や学問を深める。

- ①情報メディアの開発とその多面的な活用に対して広い視野から関心を持ち、それらを用いて積極的に具体的な課題解決を図ろうとする人。
- ②地域社会と同時に国際社会に関心を持ち、他者と協働しながら社会で活躍する意欲のある人。

(教学改革)

- 令和元(2019)年度新入学生カリキュラムから「1学科5コース制」の代わりに4系(数理情報系・社会情報系・メディア表現系・図書館情報系)を設置するカリキュラム改革を行い、さらに令和3(2021)年度新入学生カリキュラムから3系(数理情報系・社会情報系・メディア表現系)に集約し、数理情報系の強化をはかっている。
- 令和3(2021)年4月に京都市伏見区に京都サテライト校を開校した。これまで稚内を中心に学修していた学びに京都が持つリソースを加え、多様性の時代に対応できるようカリキュラム改革を行った。令和6(2024)年4月からは、京都サテライト校を「京都キャンパス」に改称した。
- 稚内本校では、学生が情報メディア社会と地域社会を深く理解するとともに、情報メディアを実践的に活用できる能力を獲得し、そのことによって社会に新しい価値を産み出せるようなカリキュラムを提供する。情報メディアに関連する普遍的な技術と社会について深く学ぶとともに、雄大な自然をもつ道北宗谷地域で情報メディアを積極的に活用した実践的な学習を重視する。
- 京都キャンパスでは、特に数理情報系の情報系科目およびメディア表現系のコンテンツ制作系科目を中心としつつ、ドローンの活用等に係る科目も設置しており、現在の情報社会の要請に則った科目構成としている。
- 本学では、日本人の学生だけでなく外国人留学生の募集にも目を向けており、令和3(2021)年4月に京都キャンパス内に留学生別科を設置した。コロナ禍により開校が遅れたが、令和5(2023)年4月開校に向けて運営に必要な配置を行い、79名の学生が入学した。令和7年(2025)年度には82名が入学した(うち14名は7月入学)。また、留学生別科では、令和8(2026)年度中に認定日本語教育の認定を受けるべく準備を行っている。
- 令和5(2023)年度より「情報メディア社会で重要な事柄である、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な素養や知識を身につけ、実社会でこれら知識を活かして活躍できる人材を目指すための教育プログラム」を目的とした「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を開始し、令和6(2024)年5月に文部科学省「数理・

データサイエンス・AI 教育(MDASH)プログラム認定制度(リテラシーレベルおよび応用基礎レベル)」に申請し、認定された。

(学生支援体制)

- 稚内本校では学生総合相談員・ゼミナール担当教員(担任)との連携のもと、困難を抱える学生の早期発見に努め、必要な支援を行った
- 京都キャンパスでは、「学生総合相談室」を設置し、学生の学修支援、生活支援、キャリア支援を総合的に実施している。
- おおよそ一ヶ月に1回実施される情報メディア学科会議および事務局において、前項に記した困難を抱える学生の情報を交換し、必要な対応を検討した。
- 「学修行動・学生生活満足度調査」を実施し、学生の学修や生活面の現状と課題について調査した。

(キャリア支援体制)

- 稚内本校においては前年度同様就職希望者の就職率100%を達成することができた。京都キャンパスは進学希望が1名、就職希望が8名で、進学希望者は希望通り進学できた。就職希望者の就職率は87.5%であった。
- 進路指導については、担当者の尽力もあり、稚内本校においては学生の進路希望をかなえることができた。京都キャンパスにおいてはさらなる指導を行っていく。
- 稚内本校において学内合同企業説明会を実施し、地元企業を中心に24社の参加があった。
- キャリア支援講座等を継続的に行った。稚内本校と京都キャンパスあわせて21回の講座を開催した。講座の内容としては、就職活動支援企業による就職活動全般に関する情報提供など就職活動に直結するものだけではなく、特に稚内本校では、労働基準監督署・稚内税務署・年金事務所など就職後のキャリアデザインを考えた講座も開催した。
- 大学で推奨している本学で受験できる資格受験者は8名だった(2024年度4名)。今年度は知的財産技能検定を受験する学生も出てきており、引き続き資格取得奨励制度・資格取得報奨制度を周知して、自身の能力を可視化することを勧めていく。

(学生募集活動)

- 令和8(2026)年度入学生42(62) 稚内市内4(8) [北海道稚内高等学校2(8) 稚内大谷高等学校2(0)]宗谷管内0(1) 北海道内3(2) 北海道外4(5) 留学生31(46) 社会人0(0) ()内は2025年度実績)
- 本学の資料請求者、受験者、入学者の高等学校を中心に、北海道内各地の高等学校を訪問した。可能な場合は各地の進学相談会と日程を合わせて効果的に各高等学校を訪問し、本学の特徴を説明した。また北海道の日本語学校に大学案内を送付するとともに、高大連携協定による高等学校進路担当との連携強化、教育サービス事業者の紹介により学校案内の送付を行ってきた。また遠隔授業やSNSを活用し、関連

法人の所在する京都を中心とした関西方面や北海道全域に募集地域の拡大を行っている。

- 令和7(2025)年6月21日(土)にオープンキャンパスを実施し、8人が参加した。アンケートの集約結果を見ると概ね好評であった。また、令和7(2025)年12月17日(水)には中学校生徒の大学見学・体験をオープンキャンパスと位置づけて実施し、地元中学校の3年生56人が参加した。
- プライベートオープンキャンパスを開催した。集団形式ではなく個別相談を中心とした企画であり、合計3回で延べ3名の参加者があった(同行の教員や家族は除く)。
- 京都キャンパスでは、通信制高等学校からの入学者確保を主眼とした学生募集活動を実施した。まず、通信制高等学校、在学生の母校や資料請求者の在籍校への高校訪問を行っている。また、年6回のオープンキャンパスを行い、高等学校4校との高大接続事業や、プライベートオープンキャンパスを実施している。こうした、高校生が京都キャンパスを訪れる機会として、大学紹介のほか、最先端の情報技術やドローンの操作体験などの機会を提供している。こうした活動の結果、令和7(2025)年4月に京都キャンパスに入学した日本人学生5名のうち、通信制高等学校出身者は4名となった。令和7(2025)年度からは、通信制高等学校に加え、全日制高等学校からの学生確保にも注力し、令和8(2026)年には全日制高等学校から3名の入学者があった。

(地域連携・社会連携の推進)

- 市民向けの公開講座について、19講座開催した。
- 隣町の豊富町教育委員会と連携した、学生による児童生徒の学習支援活動を実施した(夏、冬は数日日程。その他オンラインで週2回)。また、礼文町香深小学生を対象とした「香小塾」も実施した。
- 本学教員の過半数10人は、稚内市および近隣市町村・北海道の関連委員を委嘱されており、令和7(2025)年度の委嘱数は計62となる。
- 本学教員の3人が、稚内市内の高等学校において高等学校側より依頼され、時間講師(1人)および非常勤講師(2人)を務めている。

(2) 施設等の状況

・建 物

種別	所在地	構造	既設校 専用	計	価 額
校舎	北海道稚内市若葉台 1丁目2290番地28	鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根 5階建	8041.78 ㎡	8041.78 ㎡	268,229,216円
校舎	同 上	鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋 コンクリート造陸屋根 4階建本館増築渡り廊下	4110.10 ㎡	4110.10 ㎡	537,403,858円
校舎	京都府都市伏見区 深草鞍ヶ谷45番地5	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1338.73 ㎡	1338.73 ㎡	(使用賃貸)
校舎	京都府都市伏見区 深草鞍ヶ谷45番地6	鉄骨・コンクリートブロック造亜鉛	321.62 ㎡	321.62 ㎡	(使用賃貸)

(3) その他

特に記載すべき事項はありません。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部は、前年度末対比59,111,220円減の1,734,366,837円となった。主な要因は次のとおりである。

- 1 固定資産においては、減価償却額による減少であった。
- 2 流動資産においては、現金預金11,942,723円の減少であった。

負債の部は、前年度対比54,324,012円の減額となった。主な要因は次のとおりである。

- 1 固定負債においては、退職給与引当金4,100,314円の減少であった。
- 2 流動負債においては、前受金51,706,300円の減少であった。

純資産の部では、第1号基本金において、施設の更新の増加等3,884,238円を繰入し、3,532,920,550円を計上している。

以上により、純資産の部合計は、本年度末1,615,860,366円となった。

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	1,488,764	1,444,786	1,417,340	1,385,834	1,334,068
流動資産	136,863	217,650	248,176	407,644	400,298
資産の部合計	1,625,627	1,662,436	1,665,516	1,793,478	1,734,366
固定負債	82,126	80,348	76,336	77,863	73,221
流動負債	33,216	66,859	26,489	94,967	45,285

負債の部合計	115,342	147,207	102,825	172,830	118,506
基本金の部合計	3,551,107	3,553,606	3,558,348	3,545,679	3,548,920
繰越収支差額	△2,040,822	△2,038,377	△1,995,657	△1,925,031	△1,933,060
負債及び純資産の部合計	1,625,627	1,662,436	1,665,516	1,793,478	1,734,366

イ) 財務比率の経年比較

分類	比 率	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸 借 対 照 表	繰越収支差額構成比率	-125.5%	-122.6%	-119.8%	-107.3%	-111.5%
	基本金比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	固定比率	98.6%	101.0%	95.4%	85.5%	82.6%
	固定長期適合率	93.5%	95.9%	90.9%	81.6%	79.0%
	流動比率	412.0%	325.5%	936.9%	429.3%	884.0%
	前受金保有率	323.7%	336.2%	937.9%	441.0%	991.4%
	総負債比率	7.1%	8.4%	5.9%	9.6%	6.8%
	積立率	4.8%	9.9%	9.8%	18.0%	17.1%

(注) 小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動全体としての収支として、事業活動収入計は、予算と比較して1,801,141円増の322,044,141円、事業活動支出計は、13,308,249円増の327,266,249円であった。

活動区分ごとの収支状況は、次のとおりである。

〈教育活動収支：収入の部〉

- 1 学生生徒等納付金収入は231,762,000円であった。
- 2 手数料は入学検定料収入3,465,000円、センター試験実施手数料1,937,617円他、合計5,461,877円であった。
- 3 寄付金は昨年までの稚内市からの支援金がなく、寄付金として78,950円のみであった。
- 4 補助金は、国庫補助及び地方公共団体を合わせて68,976,827円であった。
補助金交付の内訳は、国庫補助金において経常費補助金53,990,000円、うち特別補助金が10,876,000円であり、学費無償化により14,967,600円であった。
地方公共団体補助金については結核補助金による補助金であった。
- 5 付随事業・収益事業収入は稚内市他からの委託4件により1,830,000円であった。
- 6 雑収入は施設整備利用料が2,388,847円、私大退職金財団交付金収入9,619,800円、NTT電気料等1,271,824円など合計13,934,487円であった。

〈教育活動収支：支出の部〉

- 1 人件費は、教員人件費 98,767,039 円、職員人件費 43,470,181 円、退職給与引当金 5,519,486 円であり、全体で 147,756,706 円であった。
- 2 教育研究経費は、光熱水費 13,848,999 円、奨学費 31,173,700 円、報酬委託手数料 9,006,248 円、減価償却額 50,606,794 円など合計 135,756,219 円であった。
- 3 管理経費は、印刷製本費 2,930,130 円、報酬委託手数料費 18,792,413 円、広報費 5,208,600 円、減価償却費 3,821,967 円など、合計 43,753,324 円であった。

以上により、教育活動収支差額は△5,222,108 円であった。

〈教育活動外収支：収入の部〉

定期預金等による受取利息は 678,700 円であった。

〈教育活動外収支：支出の部〉

教育活動外収支支出の部は合計 0 円であった。

〈特別収支：収入の部〉

稚内北星学園同窓会による施設設備寄付 300,000 円、現物寄付 98,934 円の合計 398,934 円であった。

〈特別収支：支出の部〉

特別支出の部は資産・図書処分差額 642,734 円であった。

〈全体の収支〉

以上により、経常収支差額△4,543,408 円と特別収支差額△243,800 円を合わせた基本金組入前当年度収支差額は△4,787,208 円であり、基本金繰入額が△3,241,504 円となり、当年度収支差額は△8,028,712 円であった。

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金	96,784	129,430	194,604	204,128	231,762
手数料	4,172	5,239	4,509	7,118	5,462
寄付金	50,500	50,000	50,600	50,100	79
補助金	64,091	66,362	58,571	67,815	68,977
付随事業収入	4,140	1,919	1,180	3,939	1,830
雑収入	6,537	5,097	34,250	7,906	13,934
教育活動収入計	226,224	258,047	343,714	341,006	322,044
受取利息・配当金	1	2	4	99	678
教育活動外収入計	1	2	4	99	678
その他の特別収入	33,792	450	12,383	10,018	399
特別収入計	33,792	450	12,383	10,018	399

基本金組入額	△29,133	△2,499	△4,741	0	△3,241
人件費	105,765	113,012	160,393	144,457	147,757
教育研究経費	101,290	109,581	110,434	117,263	135,756
うち、減価償却	44,245	45,947	45,620	48,910	50,606
管理経費	28,274	30,963	37,810	31,284	43,753
うち、減価償却	3,455	3,643	3,714	3,763	3,821
徴収不能額	0	0	0	0	0
教育活動支出計	235,329	253,556	308,637	293,004	327,266
資産処分差額	3,834	0	1	163	642
特別支出計	3,834	0	1	163	642
△当年度収支差額	△ 8,280	2,444	42,720	57,956	△4,787
△前年度繰越収支差額	△ 2,032,542	△ 2,040,822	△ 2,038,377	△ 1,995,657	△ 1,925,031
基本金取崩額	0	0	0	△12,669	0
△翌年度繰越収支差額	△ 2,040,822	△ 2,038,377	△ 1,995,657	△ 1,925,031	△ 1,933,060
事業活動収入計	260,017	258,500	356,101	351,123	323,121
事業活動支出計	239,164	253,556	308,639	293,167	327,908

イ) 財務比率の経年比較

分類	比率	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収支計算書	人件費比率	46.8%	43.8%	46.6%	42.3%	45.8%
	教育研究経費比率	44.8%	42.5%	32.1%	34.4%	42.1%
	管理経費比率	12.5%	12.0%	11.0%	9.2%	13.6%
	学生生徒等納付金比率	42.8%	50.2%	56.6%	59.8%	71.8%
	寄付金比率	19.7%	19.3%	14.8%	14.4%	0.1%
	補助金比率	37.3%	25.7%	19.8%	22.1%	21.3%
	基本金組入率	11.2%	1.0%	1.3%	0.0%	1.0%
	教育活動収支差額比率	-4.0%	1.7%	10.2%	14.1%	-1.6%
	経常収支差額比率	-4.0%	1.7%	10.2%	14.1%	-1.4%

(注) 小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書と共通する内容については省略する。

〈収入の部〉

前受金収入は学納金前受金として 37,863,620 円、翌年度の使用料等で 1,389,498 円であった。

〈支出の部〉

設備関係支出については、教育研究用機器支出において2,313,614円、図書支出において504,548円、車両支出においては500,000円であった。

以上により、翌年度繰越支払資金は昨年度と比較して11,942,723円減の389,171,710円であった。

(単位:千円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	96,784	129,430	194,604	204,128	231,762
手数料収入	4,172	5,239	4,509	7,118	5,462
寄付金収入	51,000	50,400	50,900	50,400	379
補助金収入	97,034	66,362	70,654	77,468	68,977
付随事業・収益事業収入	4,140	1,919	1,180	3,939	1,830
受取利息・配当金収入	1	2	4	99	679
雑収入	5,154	4,023	34,250	7,906	13,934
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	31,546	64,303	23,156	90,959	39,253
その他の収入	17,166	34,982	1,382	31,983	6,148
資金収入調整勘定	△57,170	△32,928	△95,278	△29,304	△100,744
前年度繰越支払資金	90,726	102,114	216,202	217,183	401,114
合 計	340,553	425,846	501,563	661,879	668,794
支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	106,621	113,716	164,405	146,319	151,857
教育研究経費支出	57,045	63,634	64,814	68,353	85,149
管理経費支出	24,819	27,320	34,096	27,520	39,931
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	41,822	352	957	0	0
設備関係支出	7,884	5,210	20,933	20,831	3,318
その他の支出	2,210	1,551	2,469	4,044	5,000
資金支出調整勘定	△1,961	△2,139	△3,294	△6,302	△5,633
次年度繰越支払資金	102,113	216,202	217,183	401,114	389,172
合 計	340,553	425,846	501,563	661,871	668,794

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	224,840	256,974	343,714	341,006	322,044
教育活動資金支出計	188,485	204,670	263,315	242,192	276,938
差引	36,335	52,304	80,399	98,814	45,106
調整勘定等	△8,703	66,261	△69,150	94,903	△52,970
教育活動資金収支差額	27,652	118,565	11,249	193,717	△7,864

施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	33,443	400	12,383	9,953	300
施設整備等活動資金支出計	49,706	5,562	21,889	20,830	3,318
差引	△16,263	△5,162	△9,506	△10,877	△3,018
調整勘定等	-	-	-	-	467
施設整備等活動資金収支差額	△16,263	△5,162	△9,506	△10,877	△3,485
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	7,544	11,339	113,403	1,742	△11,349
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1	685	4	1,105	678
その他の活動資金支出計	3	0	765	14	1,271
差引	△2	685	△761	1,091	△593
調整勘定等	-	-	-	-	-
その他の活動資金収支差額	△2	685	△761	1,091	△593
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	7,432	11,387	114,088	981	△11,942
前年度繰越支払資金	83,294	90,726	102,114	216,202	401,114
翌年度繰越支払資金	90,726	102,113	216,202	401,114	389,171

ウ) 財務比率の経年比較

比 率	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支差額比率	-4.0%	1.7%	10.2%	14.1%	-1.4%

(注) 小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで

(2) その他

① 借入金の状況 なし

② 寄付金の状況

寄付金の種類	寄 付 者	金 額	摘 要
一般寄付	1件	78,950円	
施設整備寄付	1件	300,000円	

③ 補助金の状況

日本私学振興・共済事業団より、私立大学等経常費補助金 53,990,000円を受け、そのうち私立大学等改革総合支援事業(特別補助)8,000,000円の補助金を受けた。また、授業料等減免費交付金として14,967,600円の補助金を受けた。

④ 外部資金の獲得状況

受託事業の状況 4件 1,830,000円

- (事業内容)
1. 稚内観光マイスター検定試験問題作成業務
 2. プロジェクションマッピング
 3. 稚内市歴史・まち研究会
 4. 防衛省全国情報施設協議会 HP 保守業務

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策

① 経営状況の分析

・財務状況

令和7年度より5年間に及ぶ稚内市からの支援金が終了したことにより、今年度は黒字化とならなかったが、学生の充足数が90%と昨年に比べ上昇したため学生生徒納付金収入が増額となったこと、私学事業団からの補助金の増加などにより財政を保つことができた。

今後も、学部生の増加に努め、学生充足率を高めつつ、安定的財政基盤を確立できるよう、中長期計画策定のもと取り組んでいく。

・経営上の成果と課題

財務面では経常収支差額がマイナスとなったが、来年度は黒字化を目指す。

② 今後の方針・対応策

・財務面での対応策

効率化を進めるための経費削減策や新たな収入源の確保に努め、継続して無駄な支出の削減を図る。

・施設の対応策

老朽化した施設の改修が必要となってきているが、計画的に必要な最小限の整備を進めていく。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

学校法人北辰学堂は、令和7年3月5日理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針決定を継続している。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事職務権限規程に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。

② 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。

③ 理事職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事職務権限規程に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。

④ 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は、監事監査規程に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。